

手順書1

DMAT出動要請手順（県内大規模災害発生時）

1 被災状況の情報収集（地域医療連携課）

- ① 被災地における被災者数(予想数)の情報
- ② 被災地周辺の道路状況
- ③ 被災地における災害拠点病院の被害状況

・待機基準を満たした場合、地域医療連携課担当者は県庁に参集するとともに被災状況等を勘案し、災害医療コーディネーターに県庁への参集を依頼。

等

2 DMAT出動要請手順（地域医療連携課）

情報収集等の結果DMATの出動が必要と判断された場合、DMAT指定病院に対し、以下の手順によりDMAT出動要請

その1 出動要請

（地域医療連携課 → DMAT指定病院）

- DMATの出動を要請
- DMAT指定病院へ「奈良DMAT出動要請書」をFAX送信 ※原本は別途郵送

その2 出動の決定

（DMAT指定病院）

- DMATの出動要請を受け、出動について判断、決定

その3 出動の報告

（DMAT指定病院 → 地域医療連携課）

- 地域医療連携課に対して出動の決定、出動時間等を報告

その4 出動の周知

（地域医療連携課 → 各災害拠点病院）

（地域医療連携課 → 県災害対策本部）

（地域医療連携課 → 市町村災害対策本部）

- 関係機関に対し、DMATの出動について連絡し、情報共有

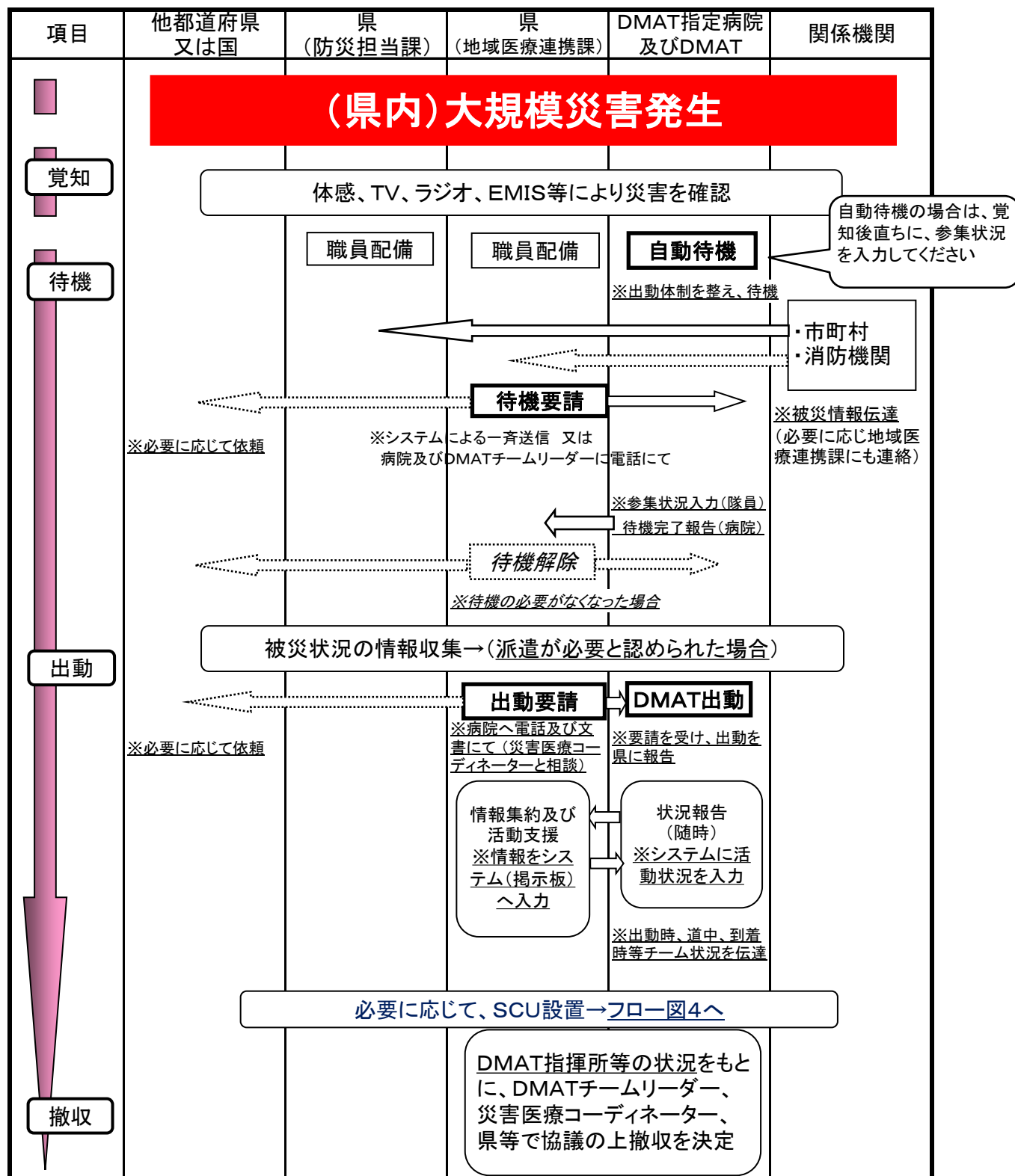
3 他都道府県DMATの応援が必要な場合（地域医療連携課）

（地域医療連携課 → 他都道府県）

（地域医療連携課 → 厚生労働省）

- DMAT本部等と応援先、必要チーム数及び活動内容等を調整
- 地域医療連携課より他都道府県(場合により厚生労働省)に応援要請

フロー図1 【県内大規模災害発生時】



DMAT関係機関連絡先

県	地域医療連携課 (平日昼間)	0742-27-8935
DMAT 指定病院	県立医科大学附属病院	0744-29-8962
	奈良県総合医療センター	0742-46-6001
	市立奈良病院	0742-24-1252
	済生会中和病院	0744-43-5001
	近畿大学奈良病院	0743-77-0880
	大和高田市立病院	0745-53-2901
	南奈良総合医療センター	0747-54-5000
	奈良県西和医療センター	0745-32-0505
	宇陀市立病院	0745-82-0381
	天理よろづ相談所病院	0743-63-5611

自動待機基準

- ①奈良県内で震度6強以上の地震が発生した場合
- ②近畿ブロック(兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県)及び、隣接県(三重県)で震度6弱以上の地震が発生した場合、特別警報が発出された場合
- ③中部ブロック(富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県)及び中国ブロック(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、四国ブロック(香川県、愛媛県、徳島県、高知県)で震度6強が発生した場合
- ④その他の地域で震度7の地震が発生した場合、大津警報が発表された場合
- ⑤前各号に掲げるほか、奈良DMATが出動を要すると判断するような災害が発生した場合

手順書2-1

DMAT出動要請手順（県内局所集団災害発生時）

県内局所集団災害は、交通災害、爆発、崩壊等限られた範囲で発生したものをいい、初動の迅速な対応がより重要視される。

平日昼間に発生した場合

県庁（地域医療連携課）
へ出動要請を依頼

その1 システムへの登録

（消防機関）

●消防機関は、災害が発生した場合、「奈良県救急医療情報システム」にエリア災害登録を行う

※エリア災害登録をした時点で、各DMAT指定病院、DMAT隊員、県庁担当者へ災害発生メールが一斉送信される。

その2 出動の要請・承諾

（消防機関 → 地域医療連携課）

（地域医療連携課 → DMAT指定病院）

（DMAT指定病院 → 地域医療連携課）

- ①消防機関は地域医療連携課にDMAT出動要請依頼
- 地域医療連携課は（災害医療コーディネーター等と調整の上）要請先医療機関を決定
- ②地域医療連携課はDMAT指定病院に出動を要請
- 消防機関は地域医療連携課に「奈良DMAT出動要請（依頼）書」をFAX送信
- 地域医療連携課は該当DMAT指定病院へ「奈良DMAT出動要請書」をFAX送信
- ③DMAT指定病院は出動の承諾等を地域医療連携課へ連絡し、「奈良DMAT出動報告書」をFAX送信
- ④出動を承諾したDMATは現場に出動

※消防機関は、地域医療連携課に連絡する暇がない場合は、災害医療コーディネーターに直接出動を依頼することができる。

その3 出動の周知等

（地域医療連携課 → 消防機関）

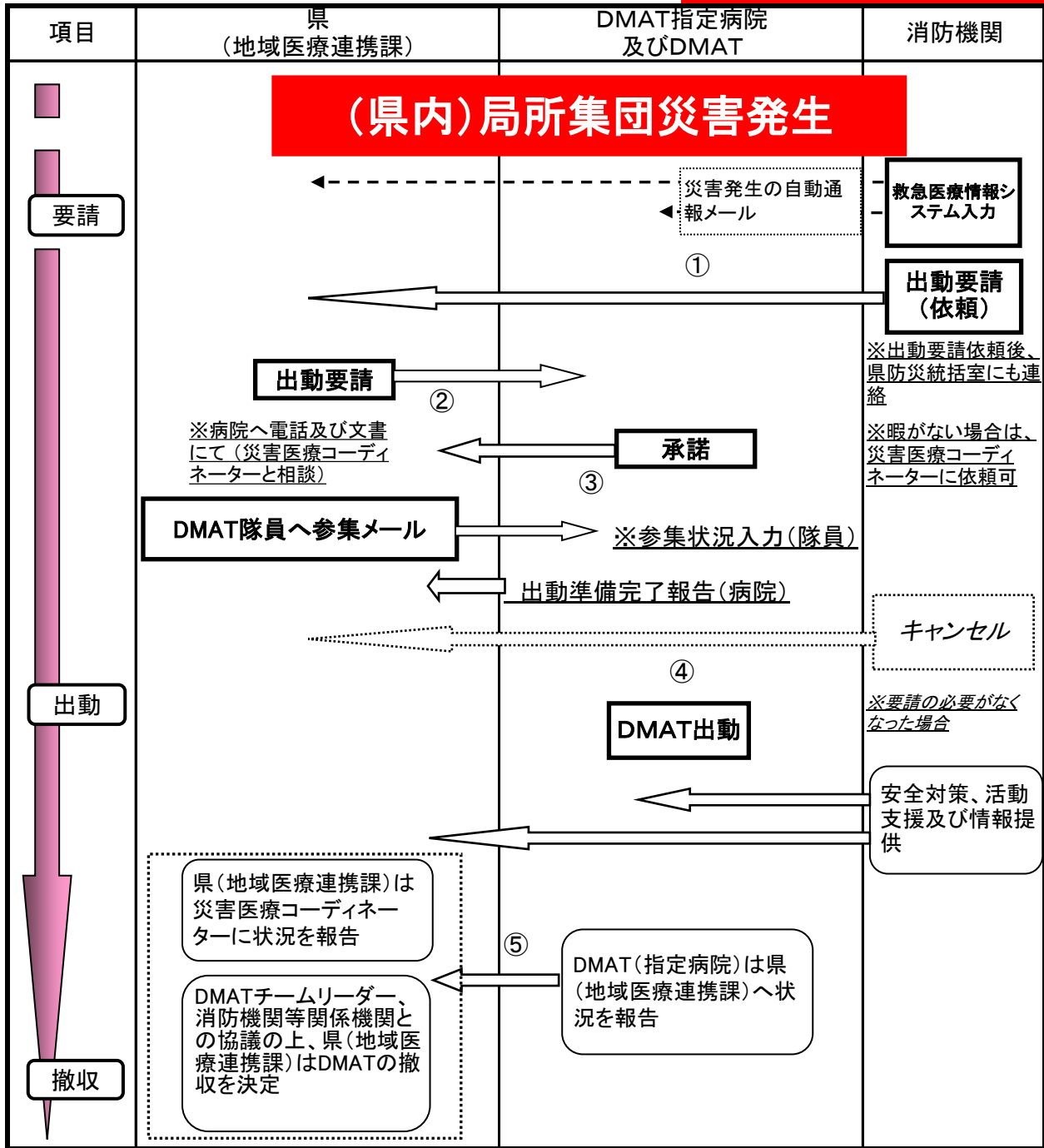
（地域医療連携課 → 各DMAT指定病院）

（DMAT → 地域医療連携課）

- 地域医療連携課は消防機関へDMATの出動を連絡
- 県は各DMAT指定病院に結果を報告
- ⑤DMAT（指定病院）は地域医療連携課へ状況を報告
 - ・・・地域医療連携課は状況に応じ撤収を依頼

フロー図 【県内局所集団災害発生時】
2-1

平日昼間に発生した場合



DMAT関係機関連絡先

県	地域医療連携課 (平日昼間)	0742-27-8935
DMAT 指定病院	県立医科大学附属病院	0744-29-8962
	奈良県総合医療センター	0742-46-6001
	市立奈良病院	0742-24-1252
	済生会中和病院	0744-43-5001
	近畿大学奈良病院	0743-77-0880
	大和高田市立病院	0745-53-2901
	南奈良総合医療センター	0747-54-5000
	奈良県西和医療センター	0745-32-0505
	宇陀市立病院	0745-82-0381
	天理よろづ相談所病院	0743-63-5611

局所災害(出動)基準

①5名以上の重傷・中等症の傷病者の発生が見込まれる場合

②被災者の救出に時間を要する等DMATが対応することで効果があると認められる場合

手順書2-2

DMAT出動要請手順（県内局所集団災害発生時）

県内局所集団災害は、交通災害、爆発、崩壊等限られた範囲で発生したものをいい、初動の迅速な対応がより重要視される。

休日・夜間に発生した場合

県担当者へ出動要
請を依頼

その1 システムへの登録

（消防機関）

●消防機関は、災害が発生した場合、「奈良県救急医療情報システム」にエリア災害登録を行う

※エリア災害登録をした時点で、各DMAT指定病院、DMAT隊員、県庁担当者へ災害発生メールが一斉送信される。

その2 出動の要請・承諾

（消防機関 → 県担当者）

（県担当者 → 災害医療コーディネーター）

（県担当者 → DMAT指定病院）

（DMAT指定病院 → 県担当者）

①消防機関は**県担当者**に出動要請依頼

●**県担当者**は（災害医療コーディネーター等と調整の上）要請先医療機関を決定

②**県担当者**はDMAT指定病院に出動を要請

●消防機関は地域医療連携課に「奈良DMAT出動要請（依頼）書」をFAX送信

③DMAT指定病院は出動の承諾等を**県担当者**へ連絡し、地域医療連携課まで「奈良DMAT出動報告書」をFAX送信

④出動を承諾したDMATは現場に出動

※消防機関は、地域医療連携課に連絡する暇がない場合は、災害医療コーディネーターに直接出動を依頼することができる。

その3 出動の周知等

（県担当者 → 消防機関）

（DMAT → 県担当者）

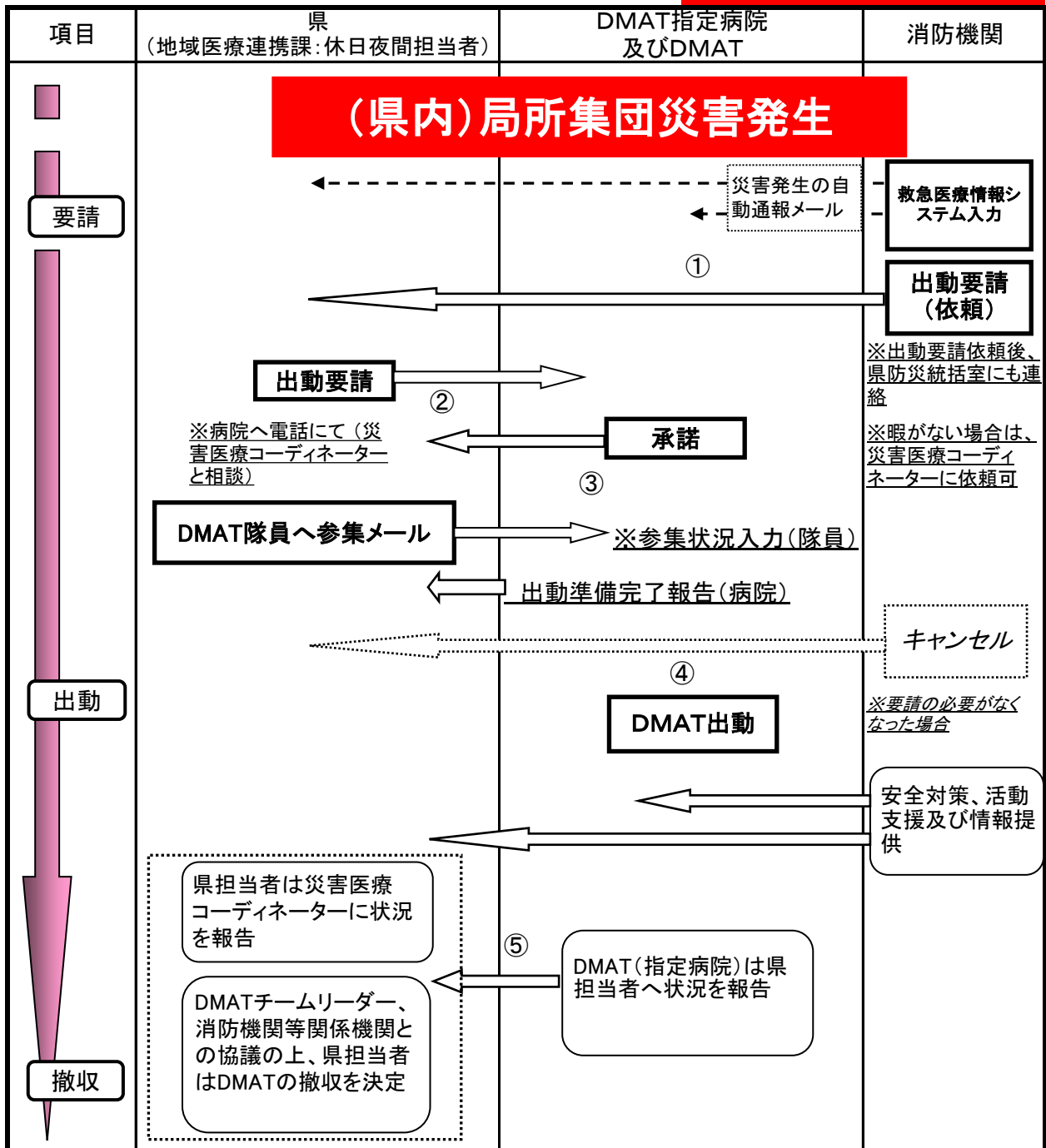
●**県担当者**は消防機関へDMATの出動を報告

⑤DMAT（指定病院）は**県担当者**へ状況を報告

…**県担当者**は状況に応じ撤収を依頼

フロー図 【県内局所集団災害発生時】
2-2

休日・夜間に発生した場合



DMAT関係機関連絡先

県	地域医療連携課 (平日昼間)	0742-27-8935
DMAT 指定病院	県立医科大学附属病院	0744-29-8962
	奈良県総合医療センター	0742-46-6001
	市立奈良病院	0742-24-1252
	済生会中和病院	0744-43-5001
	近畿大学奈良病院	0743-77-0880
	大和高田市立病院	0745-53-2901
	南奈良総合医療センター	0747-54-5000
	奈良県西和医療センター	0745-32-0505
	宇陀市立病院	0745-82-0381
	天理よろづ相談所病院	0743-63-5611

局所災害(出動)基準

- ① 5名以上の重傷・中等症の傷病者の発生が見込まれる場合
- ② 被災者の救出に時間を要する等DMATが対応することで効果があると認められる場合

手順書3

DMAT出動要請手順（県外大規模災害発生時）

1 被災状況の情報収集（地域医療連携課）

- ① 参集拠点の情報
- ② 被災地における被災者数(予想数)の情報
- ③ 被災地周辺の道路状況

・待機基準を満たした場合、地域医療連携課担当者は県庁に参集するとともに被災状況等を勘案し、必要に応じて災害医療コーディネーターに県庁への参集を依頼。

等

2 DMAT出動要請手順（地域医療連携課）

原則として他都道府県、厚生労働省からの要請を受け、県内DMAT指定病院に対して以下の手順により出動を要請

その1 出動要請

（地域医療連携課 → DMAT指定病院）

- DMATの出動を要請
- DMAT指定病院へ「奈良DMAT出動要請書」をFAX送信 ※原本は別途郵送

その2 出動の決定

（DMAT指定病院）

- DMATの出動要請を受け、出動について判断、決定

その3 出動の報告

（DMAT指定病院 → 地域医療連携課）

- 地域医療連携課に対して出動の決定、出動時間等を報告

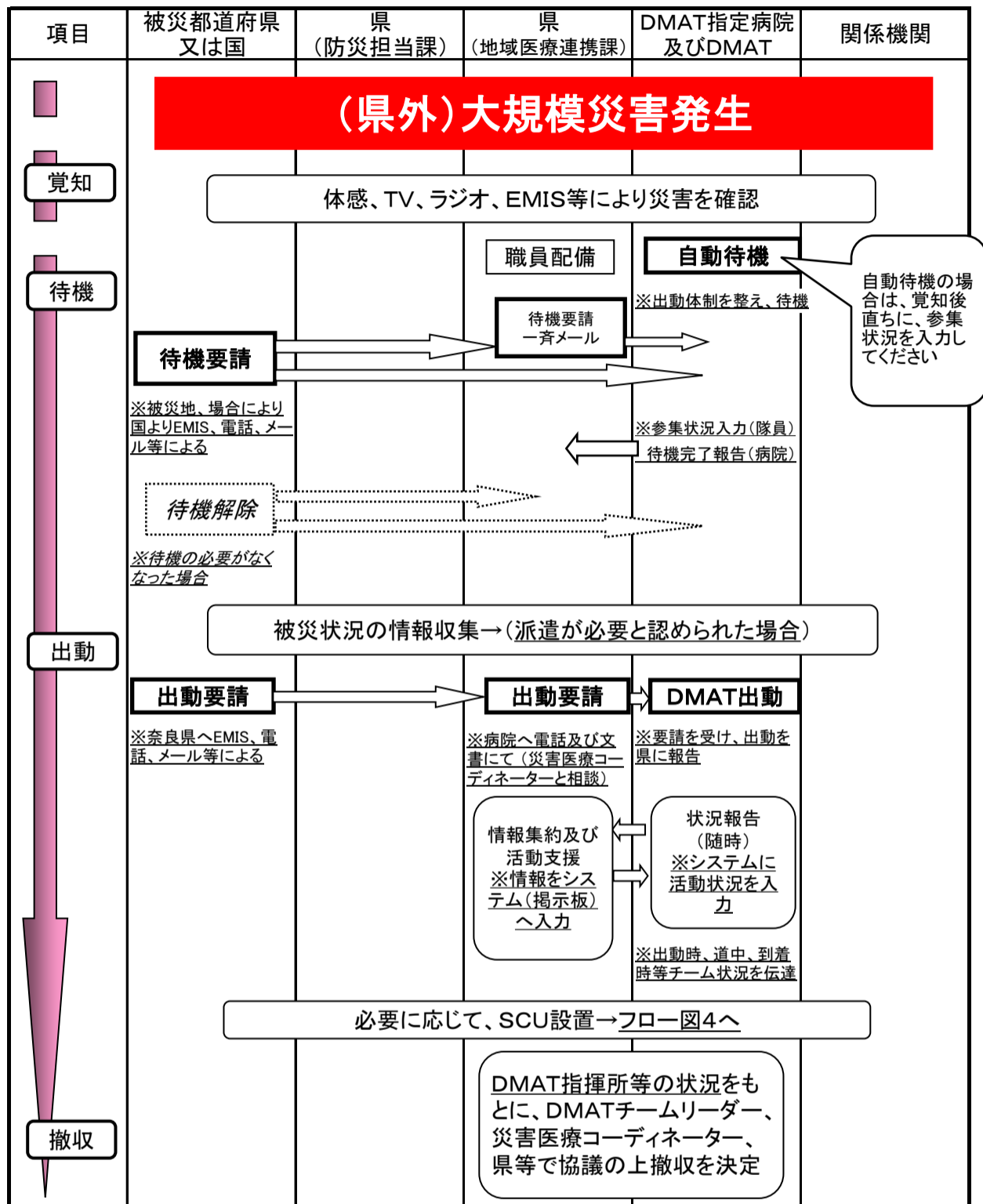
その4 出動の周知

（地域医療連携課 → 各DMAT指定病院）

- 関係機関に対し、DMATの出動について連絡し、情報共有

※大規模災害時は、DMATの被災地への派遣が数次に渡る可能性もあるため、地域医療連携課は必要に応じ被災都道府県、厚生労働省及び県内の統括DMAT等と協議の上、出動チーム、期間等を調整します。

フロー図3 【県外大規模災害発生時】



DMAT関係機関連絡先

県	地域医療連携課（平日昼間）	0742-27-8935
DMAT 指定病院	県立医科大学附属病院	0744-29-8962
	奈良県総合医療センター	0742-46-6001
	市立奈良病院	0742-24-1252
	済生会中和病院	0744-43-5001
	近畿大学奈良病院	0743-77-0880
	大和高田市立病院	0745-53-2901
	南奈良総合医療センター	0747-54-5000
	奈良県西和医療センター	0745-32-0505
	宇陀市立病院	0745-82-0381
	天理よろづ相談所病院	0743-63-5611

自動待機基準

- ①奈良県内で震度5強以上の地震が発生した場合
- ②近畿ブロック(兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県)及び、隣接県(三重県)で震度6弱以上の地震が発生した場合、特別警報が発出された場合
- ③中部ブロック(富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県)及び中国ブロック(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、四国ブロック(香川県、愛媛県、徳島県、高知県)で震度6強が発生した場合
- ④その他の地域で震度7の地震が発生した場合、大津警報が発表された場合
- ⑤前各号に掲げるほか、奈良DMATが出動を要すると判断するような災害が発生した場合

手順書4

SCU設置要請手順

1 SCU設置関係の情報収集(地域医療連携課)

- ① SCUに搬送される被災者数(予想数)の情報
- ② 被災地からDMAT・SCU指揮所までの道路状況
- ③ ドクターヘリ、防災ヘリの稼働状況 等

2 SCU設置要請手順(地域医療連携課)

災害医療コーディネーターと協議し、必要と判断した場合は、DMAT・SCU指揮所の設置を決定

その1 SCU本部の設置決定

(地域医療連携課←→災害医療コーディネーター)

- SCU設置場所の選定(北和(奈良県営競輪場)、中南和(橿原運動公園)※)

※ただし、県防災担当課等と調整の上決定する。

その2 設置要請

(地域医療連携課 → DMAT指定病院、DMATチームリーダー)

- SCUへ派遣するDMATチームを決定(災害医療コーディネーター、DMAT現地本部と協議)
- 該当する指定病院の長に出動要請

既にDMATが出動している場合はDMATチームリーダーに対して、SCUへの派遣を要請

- 該当するDMATチームのリーダーにSCU設置要請

北和地域SCU拠点(奈良県営競輪場)→原則、市立奈良病院

中南和地域SCU拠点(橿原運動公園)→原則、奈良県立医科大学附属病院

その3 SCU本部設置決定を連絡

(地域医療連携課→奈良県営競輪場、橿原運動公園)

- SCU資機材コンテナ設置施設の管理者等に、DMAT・SCU指揮所を設置する旨連絡

その4 出動の報告

(DMATチームリーダー → 地域医療連携課)

- 地域医療連携課に対して出動準備完了、出動時間等を報告

その5 SCU本部設置、設置支援

(地域医療連携課及びDMAT)

- SCU拠点において、DMAT・SCU指揮所の起ち上げ(DMAT)
- SCU拠点において、DMAT・SCU指揮所の起ち上げ支援(地域医療連携課)

その6 SCU本部設置の報告

(DMATチームリーダー → 地域医療連携課)

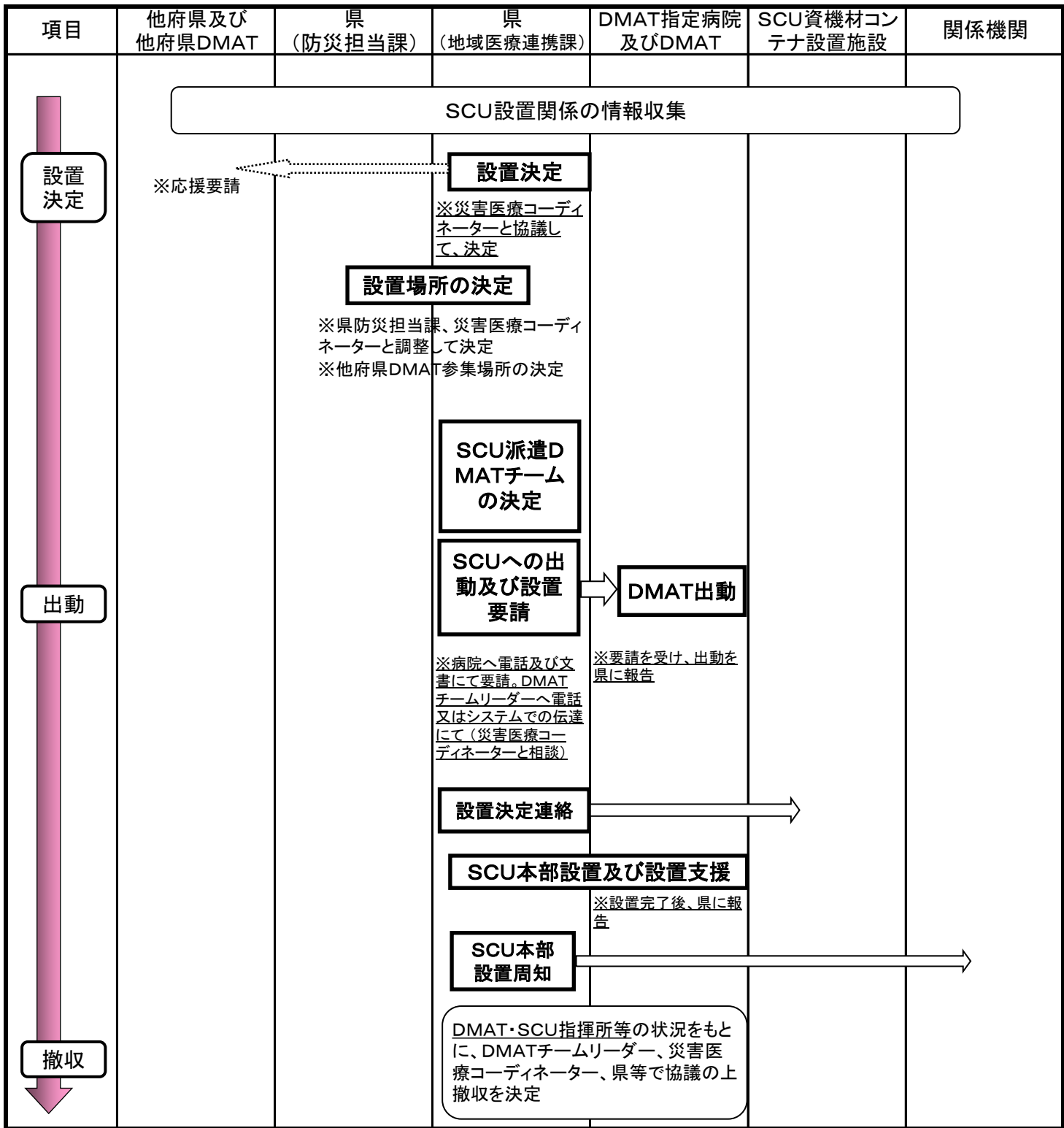
- 地域医療連携課に対してDMAT・SCU指揮所の設置完了を報告

その7 SCU本部設置の周知

(地域医療連携課 → 関係機関)

- 関係機関に対して、DMAT・SCU指揮所の設置を周知

フロー図4 【SCU設置】



関係機関連絡先

県	地域医療連携課(平日昼間)	0742-27-8935
DMAT指定病院	県立医科大学附属病院	0744-29-8962
	奈良県総合医療センター	0742-46-6001
	市立奈良病院	0742-24-1252
	済生会中和病院	0744-43-5001
	近畿大学奈良病院	0743-77-0880
	大和高田市立病院	0745-53-2901
	南奈良総合医療センター	0747-54-5000
	奈良県西和医療センター	0745-32-0505
	宇陀市立病院	0745-82-0381
	SCU資機材コンテナ設置施設	奈良県営競輪場
橿原運動公園(橿原市危機管理課)(株式会社ビバ)		0744-22-4001 0744-22-6665

自動待機基準

- ①奈良県内で震度6強以上の地震が発生した場合
- ②近畿ブロック(兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県)及び、隣接県(三重県)で震度6弱以上の地震が発生した場合、特別警報が発出された場合
- ③中部ブロック(富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県)及び中国ブロック(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、四国ブロック(香川県、愛媛県、徳島県、高知県)で震度6強が発生した場合
- ④その他の地域で震度7の地震が発生した場合、大津警報が発表された場合
- ⑤前各号に掲げるほか、奈良DMATが出動を要すると判断するような災害が発生した場合